

うりゅう

こんにちは 議会です

発行／雨竜町議会 編集／議会広報広聴特別委員会



(8/24 道内政務調査 (浦幌町議会視察))

- 定例会 及び 臨時会の審議結果…………… P2～5
- 一般質問 5名の議員が質問 …………… P6～15
- 決算特別委員会報告
令和4年度各会計決算認定
及び 決算審査特別委員会質疑応答 …… P16～18
- 中空知町議会議員親睦交流会
行政常任委員会所管事務調査報告
道内政務調査報告 …………… P19～23

No. **215**
2023.11

令和5年 第4回臨時会

(開催日程：令和5年7月25日)

審 議 結 果

議案番号	議 件 名	結 果
議 案 第32号	令和5年度社会資本整備総合交付金事業除雪グレーダ購入に係る財産の取得について 1. 契約の件名 令和5年度社会資本整備総合交付金事業 除雪グレーダ購入 2. 契約の方法 随意契約 3. 取得価格 3,740万円 4. 契約の相手方 砂川市空知太東1条6丁目1-19 コマツカスタマーサポート株式会社 北海道カンパニー砂川支店 支店長 石岡 弘樹	原 案 可 決
議 案 第33号	令和5年度わかば団地公営住宅（第3期）建築工事の請負契約について 1. 契約の目的 令和5年度わかば団地公営住宅（第3期）建築工事 2. 契約の方法 指名競争入札 3. 契約金額 2億5,520万円 4. 契約の相手方 雨竜町字満寿32番地169 株式会社 池上木工 代表取締役 池上 充男	原 案 可 決
議 案 第34号	令和5年度雨竜町ライスコンビナート改修工事の請負契約について 1. 契約の目的 令和5年度雨竜町ライスコンビナート改修工事 2. 契約の方法 随意契約 3. 契約金額 7,260万円 4. 契約の相手方 兵庫県伊丹市中央3丁目1番17号 ヤンマーグリーンシステム株式会社 代表取締役 中井 健二	原 案 可 決
議 案 第35号	令和5年度農業集落排水施設整備事業満寿地区機器類製作工事の請負契約について 1. 契約の目的 令和5年度農業集落排水施設整備事業満寿地区 機器類製作工事 2. 契約の方法 指名競争入札 3. 契約金額 7,898万円 4. 契約の相手方 東京都豊島区南池袋1丁目11番22号 株式会社 クリタス 代表取締役 鎌田 裕久	原 案 可 決
議 案 第36号	雨竜町ライスコンビナートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (利用料金の上限額を改定するため、本条例を改正するもの)	原 案 可 決

令和5年 第3回定例会

(開催日程：令和5年9月5日～11日)

審 議 結 果

議案番号	議 件 名	結 果				
認 定 第1号	令和4年度雨竜町一般会計歳入歳出決算認定について	決算審査 特別委員会 に付託 9/11 認定 可決				
認 定 第2号	令和4年度雨竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について					
認 定 第3号	令和4年度雨竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について					
認 定 第4号	令和4年度雨竜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について					
報 告 第4号	令和4年度雨竜町の財政健全化判断比率の報告について		報 告 済			
	市区町村名	実質赤字 比率		連結実質 赤字比率	実質公債 費比率	将来負担 比率
	雨 竜 町	—		—	7.4%	—
	早期健全化基準	15%		20%	25%	350%
	財政再生基準	20%	30%	35%		
		※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。 将来負担比率についても負数となるため、「—」と表示しています。 なお、実質収支は1億900万1千円の黒字、連結実質収支は1億1,053万5千円の黒字です。				
報 告 第5号	令和4年度雨竜町公営企業の資金不足比率の報告について		報 告 済			
	区 分	令和4年度		経営健全化基準		
	雨竜町農業集落排水事業特別会計	—%	20%			
		※赤字額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています				
議 案 第37号	令和5年度雨竜町一般会計補正予算（第2号） （544万2千円を追加し、総額42億9,878万6千円とする）		原 案 可 決			
	（歳出の主な内容）					
	総務費	町有財産等解体工事費		950,000円		
	総務費	ふるさと創生基金積立金の増	320,000円			
議 案 第38号	令和5年度雨竜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） （117万4千円を追加し、総額1億2,874万5千円とする）		原 案 可 決			

議案番号	議 件 名	結 果
議 案 第39号	雨竜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (子ども家庭庁の設置により関係法律が整備されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
議 案 第40号	雨竜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (子ども家庭庁の設置により関係法律が整備されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
議 案 第41号	雨竜町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (黎明地区コミュニティセンターの用途廃止に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
議 案 第42号	北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について (組織団体の加入に伴い、規約別表の変更について協議するため、本案を提出するもの)	原 案 可 決
議 案 第43号	雨竜町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて (雨竜町字洲本127番地16 大熊 義和 氏)	同 意 可 決

議案第37号 令和5年度雨竜町一般会計補正予算(第2号)

町有財産等解体工事費への質疑応答

Q. (木村議員)

雨竜十字街のバス待合所が老朽化しており、解体はやむを得ないが、これから寒くなっていく中、高校生やお年寄り、体の不自由な方のためにも、新たに待合所を設置する考えはないか。

A. (総務課)

雨竜十字街のバス待合所の周辺には町有地がないため、既存の待合所解体後の新規建築等は難しいとの判断に至りました。

待合所がないと雨・吹雪の時の利用については大変厳しいものであることは理解していますが、利用者の方には充分周知していきたい。(※)

※雨竜十字街の「バス停」および「バス待合所」について

10月上旬に空知中央バス(滝川行き)の雨竜十字街に設置されていたバス停とバス待合は、15mほど北側に移設されました。詳細は、広報うりゅう10月号をご覧ください。

令和5年 第5回臨時会

(開催日程：令和5年9月28日)

審議結果

議案番号	議 件 名	結 果									
議案第44号	<p>令和5年度ふれあいセンター長寿命化（屋上防水・外壁）改修工事の請負契約について</p> <p>1. 契約の目的 令和5年度ふれあいセンター長寿命化（屋上防水・外壁）改修工事</p> <p>2. 契約の方法 指名競争入札</p> <p>3. 契約金額 8,872万6千円</p> <p>4. 契約の相手方 雨竜町字満寿32番地169 株式会社 池上木工 代表取締役 池上 充男</p>	原案可決									
議案第45号	<p>令和5年度雨竜町一般会計補正予算（第3号） （260万8千円を追加し、総額43億139万4千円とする）</p> <p>（歳出の主な内容）</p> <table border="1"> <tr> <td>商工費</td> <td>商業振興対策協議会委員報酬</td> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td>商工費</td> <td>商業振興対策協議会委員費用弁償</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>教育費</td> <td>公民館改修工事費</td> <td>2,627,000円</td> </tr> </table>	商工費	商業振興対策協議会委員報酬	80,000円	商工費	商業振興対策協議会委員費用弁償	4,000円	教育費	公民館改修工事費	2,627,000円	原案可決
商工費	商業振興対策協議会委員報酬	80,000円									
商工費	商業振興対策協議会委員費用弁償	4,000円									
教育費	公民館改修工事費	2,627,000円									
議案第46号	<p>雨竜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について （わかば団地D棟建築工事竣工に伴い、本条例の一部を改正するもの）</p>	原案可決									

ふれあいセンター改修工事への質疑応答

Q. (須見議員)

ふれあいセンター改修工事に伴い、代替施設となる公民館及び高齢者コミュニティセンター等の利用料はどのようになるのか。

A. (総務課)

代替施設は公民館、高齢者コミュニティセンターおよび追分コミュニティセンターを予定しています。利用料はそれぞれの施設によりますが、葬儀で利用する際には、上限額を設定します。

令和5年第2回定例会一般質問

9月11日に5人の議員が町政執行に対し、

5項目の一般質問をしました。

「観光拠点の自然館と加工室の今後の施設利用について」



吉見議員

質問

道の駅は、本年開業26周年を迎え、コロナ禍が明けた今夏は連日駐車場が満車になるようなにぎわいもあり、農産物直売所は直売会の皆様の連日の商品展開により本町らしい直売所になっております。また、自然館を併設していることもあり、雨竜沼をPRできる本町を代表する施設で観光の拠点となっております。しかし、自然館において、町外の方が道内の自然写真を展示するイベントも開催されているところではありませんが、主としては雨竜沼のPR拠点とし

て四季の写真等を展示するなど施設として活動の幅が狭いところです。本町としては、雨竜沼が観光のメインとなる中、せっかくの観光拠点としてのPRスポットを有効的に活用していくべきと考えます。

また、隣接の加工施設については、夏場の稼働率が低く、農閑期の冬に利用団体の活動が集中している状況であります。施設利用者の高齢化や加工者の減少により稼働率は低下してきているところでもあります。施設の運営上、加工のみしかできないため、利用者の幅が狭いのも利用者が少ない一因であるとは考えますが、加工グループにより新たな特産品の販売に向けて進められていっていると聞いています。ただ、町民皆さんにも広く活用していただき、稼働率を上げていくことにより新たなアイデアも生まれてくることに期待もしたいところではあります。そこで、それぞれの施設の今後の活用方法の考え方を町

長に伺います。

町長

道の駅田園の里うりゆうにつきましては、雨竜町の町のPRと情報発信拠点施設として重要な施設と位置づけているところであります。また、新型コロナウイルスが少しずつ終息に向かいつつある中で今後の観光客の入り込みについて期待をしているところであります。議員からもありましたとおり、田園の里うりゆうは開業26周年を迎えるに当たります。この間、平成18年に農産物直売所や現在の自然館の増築、22年には加工室を別に新設し、書道館を開設するなどさまざま変わりをしてきたところであります。時代とともに来場者のニーズも変わっております。いつも農家の皆さんが丹精込めて出荷をさせていただいている新鮮な野菜や花などを求めて繰り返しご来場いただいているお客様のニーズも変わっております。常に新鮮な農産物や旬の話題、新しい商品やほかにない話題を提示できるような施設管理者である雨竜町振興公社と情報の共有を図っているところであります。

さて、ご質問の雨竜沼自然館につきましましては、メインであります雨竜沼湿原の魅力の発信に加えて

登山道や雨竜沼湿原の開花状況などについても情報発信しているほか、観光協会の観光フォトコンテストの写真展示などが行われております。また、最近ではお話がありましたように近隣の町で活動されておられる写真愛好者の方々が自然館を使って写真展を開催していただくなど、新たな利用もされているところでもあります。今後さらに有効利用をとのご意見でありますけれども、これも指定管理者の雨竜町振興公社や雨竜町観光協会と一緒に新たなイベントの開催を含めて人を呼び込めるような仕掛けですとか工夫が必要であると考えております。

また、加工施設につきましては、これまで加工体験教室を開いて、そこで勉強された方々が特産品開発に携わっていただいて、ここ数年の間に3名の方が起業もしくは新たな商品の開発ということが進められてきております。実際に起業された方による加工体験教室の開催など、町民の皆さんに興味を持ってもらえるような取組についても町が支援することで新たな特産品が生まれ、さらには起業しようとする方が増えてくることに期待をしたいというふうに考えております。

再質問

先ほどの答弁の中にもありましたが、加工体験教室の利用者の中から町内で起業されて商品化されている方もいるところではありますが、施設利用を幅広く町民にしてみらうためにもコロナ禍が明けた機会に定期的に町内だけではなく、町外からでも加工技術を持っている人を招くなどして利用者の拡大を進める継続的な活用をしていただき、その中で先ほども出ていましたが、新たな加工品から特産品につながることも考えられますので、指定管理者とも協議しながら進めていくべきと考えます。

自然館においては、振興公社や観光協会との連携もありますが、年間を通してPRしていくことも重要なことから、せっかく現在町内で雨竜沼等自然をPRやガイド的なことで起業されている方もいられるので、連携をしながら、また定期的なPRイベントや自然館で体験ができるスペースなどの活用など、観光客が少なくなる閑散期でも冬の魅力等を発信できる場として関係機関ともアイデアを出して活用していくべきと考えますが、再度町長の考えを伺います。

町長

ただいま貴重なご意見をいただいたと考えております。加工室につきましても、新型コロナの状況を見ながら先ほどのお話もありましたように加工体験教室の開催のほか、イベントなど幅広く利用できるような指定管理者と協議しながら有効に活用されるように町としても調整を図ってまいりたいと考えております。加工室は、農閑期の利用に特化しているということがあるかと思えます。そういうことを踏まえながらも通年で利用していただくためには、先ほどありましたように一般の方々、それから町内外の方々、そういう方も対象に幅広く考えていくということは大変重要なことでありますし、そこから新しいアイデアが生まれてくるということもあるかと思えます。ただ、やはり今までの利用の仕方できている形がありますので、その辺の調整をするには慎重な取り組みが必要かというふうに思いますが、いずれにしても新しいことに取り組みむということが必要かというふうに思います。

また、自然館におきましても町内で起業されている、いろんな町のPRをしていただいている、もしくはガイドをしていただく、そ

ういう方々のノウハウ、それからキャリアも含めてこれからも基本はやはり雨竜沼湿原の魅力発信ということになるかと思えますけれども、冬期間などにつきましてもは町内外の方々による施設を利用したイベント、フリースペースとしての活用ですとか、例えば雨竜沼湿原のみならず自然をテーマに自然館を活用していただくというようなこともあろうかと思えます。写真だけでなく絵画ですとか、過去にはあそこで音楽イベントもされたということがありまんな方々、いろいろなスキルを持つている方がいらっしゃるのか、そういう方の発表といいますか、紹介の場としてもあそこを有効に活用していく方法はまだまだあろうかと思えます。その辺も含めて観光協会、それから施設運営の指定管理になっていきます振興公社とも協議をしながら、また調整をしながら進めていくということ、いろんな方に使っていただくことで相乗効果が上がるというふうに考えております。

再々質問

先ほどの答弁の中でもそれぞれの調整を図っていただきながら加工

室の利用、また自然館の利用について町長の思いというのは理解しました。それぞれの施設が本町の拠点となる施設になっております。また、道の駅全体の活用方法も今後含めながら、指定管理者と共に協議、アイデアを出し合いながら、全体の施設を含めながら有効的に活用していただきたいと思います。

町長

ただいまの最後のご質問といえますか、ご意見いただいたところがあります。皆さんご承知のとおり、道の駅としましてはその機能休憩する機能ですとか、情報発信する機能、それから地域連携機能というのが、これが必須であるというふうに、いわゆる役所言葉でありますけれども、開発局が道の駅を指定するに当たっての必須の条件3つございます。24時間利用可能な休憩施設、これはトイレも含めてでありますけれども、情報発信の拠点施設としてのニーズが求められている、最近では道の駅で情報を取るといっても大分スマートフォンですとかSNSが発達しておりますので、その辺は当時の施設の目的と今ある情報発信の形と違うかなというところもありますけれども、全体の部分につ

きましては議員からこれまでも種々いろんなご意見ですとかご提案をいただいているところであります。まず、建物については、公共施設の長寿命化計画に基づいた必要な改修をしていく必要があるかと思えます。また、いろいろな部門ごとの什器といいますが、設備、備品、これらも大分改修が必要になってきていると。加工室もそうですけれども、そういうものも今後考えていかなければならないということでもあります。

施設全体ということでもありますけれども、その中で既に皆さんご承知のとおり平成29年7月から道の駅で出店をしていただいております。またレストラン穂が8月27日をもって閉店となったところでもあります。この間6年と1か月、雨竜町のお米ですとか、それから直売所に出ています野菜を使ったメニューを提供していただいたところでありますが、テナント会社の運営方針によるところによつての今回の閉店ということでもあります。大変残念でなりません。株式会社雨竜町振興公社では、現在新たなレストラン出店者を募集しているところでもありますけれども、やはり施設の特徴として施設全体どこでもそうなのですけれども、人手

不足、それから冬期間の利用がなかなか難しい、人を呼び込むのが難しいというところがあります。そういう中で通年の営業というところが大きな課題になっているのかなということもあります。加えて、この間の新型コロナの影響は、計り知れないものがあるのかなというふうに思えます。施設運営につきましては、指定管理者であります雨竜町振興公社との連携、協議を重ねていくことはこれからも変わりありませんけれども、雨竜

町に來られた方々に紹介し、お迎えする施設としてやはり常に新しい取組が必要であるというふうに考えておりますので、レストランの形式についても新たな形態も含めて今後時代のニーズに合ったような施設運営に心がけていく必要があるというふうに考えておりますので、今後ともご意見を賜ればありがたいというふうに考えております。

「有害鳥獣対策について」



佐々木議員

質 問

本年度の有害鳥獣駆除数は、昨年より増えており、捕獲従事者も大変苦労していることと思えます。特にアライグマは、春に産卵を控え、一度に3頭から6頭の子どもを産み、餌を求め、農作物の被害が増加しています。本町においては、有害鳥獣対策協議会から報奨金が3月から6月まで1,000円プラスされるとのことです。捕獲従事者にとつては少し安心できる場所ではございますが、被害を減少させるためにも対策の強化は必要になってくると思えます。また、鹿による農作物被害も増加しており、個人での電柵や有資格者によるくくりわななど対策を講じているところですが、被害増加を防ぐためにも対策の強化は必要と考えます。ヒグマにおいては、人里への出没もここ数年見られるようになります。昨年は新たに購入したおり

に捕獲され、少し安心していたところですが、今年もヒグマの目撃情報がありますので、町民の皆さんも安心して農作業ができるような対策が必要と考えます。6月には朱鞠内湖でヒグマによる事故も発生しており、本町においてもいろんなことを想定しながらの対策は今後必要と考えますが、どのように考えているか、町長に伺います。

町 長

本町におきます有害鳥獣対策につきましては、アライグマ及び鹿による農作物への被害が多く発生しております。このことは、大変苦慮しているところでありますが、ここ数年、特に3年間でアライグマの捕獲従事者が10名増えております。鹿のくくりわな狩猟免許につきましては、5名が新たに取得され、町民の皆さんが自ら有害鳥獣の駆除にご協力をいただいておりますところでもあります。有害鳥獣対策協議会におきましては、アライグマの繁殖期である3月から6月を駆除強化期間に設定し、報奨金を加算するなどに取り組み、また鹿等の狩猟免許取得費用の助成事業を実施し、この制度を活用して狩猟の免許を取得する方も増えて

おります。そのことによって、先ほどお話がありましたように今年にはアライグマやエゾシカの駆除数が増えているという状況にあります。今後も捕獲のための従事者、それから狩猟免許取得者を増やす取組が進むよう町としても支援を図ってまいりたいと考えております。

また、近年ヒグマの目撃情報、さらには民家周辺にも出没をしております。どのような事例が発生しております。何よりも人的な被害が起こらないよう対策を講じる必要があります。令和3年に新たに大型の箱わな、それから監視カメラを購入し、猟友会の巡視活動を強化するなどしてヒグマの対策、それから捕獲をしてきたところでありますが、やはりそれでもまだヒグマが出没するなど、ヒグマ全体の数、個体の数が増加していると考えております。過去には、北海道全体で春熊駆除というようなこともありましたけれども、今はほぼそういう活動が少なくなっており、特にこの辺はされていないということからしますと、個体の数は間違いなく増えているということであろうかと思えます。やはり新聞報道でもヒグマの目撃情報がない日がないぐらい毎日のようにこの近

辺でも出ております。ほかの町のケースもいろいろ参考にさせていただきながら、その熊とこちらの熊は違いますけれども、そういう全体的な特徴をやはり専門家の意見を聞きながら対応していかなければならぬのかなというふうに考えております。また、猟友会の部分に関しましては、先ほど言いましたように2名の方が狩猟免許を取得するなど会のメンバーが若返っているというところもありますが、熊となりますとやはりそんな簡単に捕獲といえますか、することはできないというところも継続して長い目で見てはハンターの育成、それから緊急的な部分についてはいろいろな関係機関と協議しながら対応していきたいというふうなことから、目撃情報については常に迅速に町民の方々にお知らせできるように、特に山間部の部分では耕作している方のすぐそばでというケースが多くありますので、その辺については情報の伝達を早くすると、危険回避できることとができればそういうことも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

再質問

今後有害鳥獣対策は強化していくとのことですので、町民の皆さんも安心して農作業ができることと思えます。ですが、ヒグマ対策においては、出会わない行動や出会った場合の対応などヒグマの生態や習性などを記載したリーフレットやチラシ等を出したことのある地域に配布し、話をしながら被害に遭わないよう進めていく必要があると思います。また、家の近くに出来ないよう追い払いの装置などもあり、今後の設置も検討していただき、安心、安全に生活できるように対策をしてもらいたいと考えますが、どう考えますか、町長に伺います。

町長

有害鳥獣対策につきましては、アライグマですとかエゾシカの駆除というのは長く進めてきているところですが、アライグマにつきましては、ある時期から急激に増えてきているというようなことで、特に農産物の被害というようなこととがあるかと思えますので、その辺の対策についてはこれから末永くやっていく必要があるのかなど。農村地帯だけでなく市街地にもというようなことがあります。

すので、やはり町民の皆さんに捕獲のわなの設置のご協力もいただくというようなことも考えていくことが必要かと思えます。

また、エゾシカの部分については、先ほどの熊の話でないですけども、エゾシカも大変増えているというのがあります。農産物被害だけではなくて、道路に飛び出して車と接触というようなことも後を絶たないということであります。ヒグマ対策もそうですけれども、猟友会ですとか、警察ですとかのパトロールということもこれは継続していく必要があると思っております。議員がご指摘のとおり、ヒグマと遭遇するケースというのは今のところまだ多い時代ではないですけれども、本町の場合は雨竜沼湿原、山岳地帯の観光地、入り込みが多いところを抱えておりますので、その対策というのはまず必要かというふうに思いますが。音を鳴らしても登山道から退かないでしばらくいたというようなケースもこのところ発生しておりますので、そういうことからしますと先ほどの音に対する部分の近づけないための方法というのはこれからその効果を十分考えて、導入するのであればそれらの専門的なご意見も賜りたいと考え

ております。

また、ヒグマの生態ですとか習慣などのリーフレット、チラシということがありますけれども、北海道庁ではこの4月にヒグマ対策室というのが設置されております。ただ、そのヒグマ対策室は、人数が少ないのです。最近も空知管内の首長の間でこういう総合開発期成会の道に対する要望書の中にも有害鳥獣防止対策の推進ということで、広域的な有害鳥獣被害防止の積極的な取組をお願いしたいというふうな北海道に対して話をしていくということ、ですから1市町村での対応ではなかなか難しくなってきたというのがある。もう既にいろんな方面でお話をされていくというところ。しかし、それを待っていてはなかなか進みませんので、やはり出会わない方法、出会ったときにどうするか、近づけない方法はどうか、ということも必要かと思えます。チラシという部分では、北海道環境生活部ヒグマ対策室の「ヒグマとおつきあい」というようなちよつと柔らかい調子といますか、そういうようなチラシも出ておりますけれども、これも部数が限られておりますので、増し刷りが必要であればどんどん、どんどん使

つていく方法も必要かなと思えます。先ほど言いましたように、これだけ多くの目撃情報が出てくるということになりますと、やはり関係市町、それから近隣の町とも協力しながら国、道に対して要請をすることで必要ですけれども、有効な対策を今後とも模索しながら進めていくということも考えております。今後ともご指導のほどよろしくお願いしたいと思います。



「学校における

防災教育について」



野村議員

質問

地球温暖化の影響もあり、ここ数年来局地的な豪雨による土砂災害や大型勢力を維持した台風上陸など大規模な自然災害が全国的に数多く発生しております。また、災害として想定されるケースには、児童生徒の通学時や学校登校後において地震や火災などの発生で学校での被害を余儀なくされるケースも考えられます。学校においての災害対応については、災害がいつどこで発生するのかが全く予測できないことから、子どもたちの生命を守るため日頃から防災に対する知識の習得や避難訓練を行うことで災害事案が発生した際に子どもたち全員が迅速に行動できるよう日頃より学校において訓練や学習しておく必要があると思えます。学校における防災への取組については、小中学校それ

教育長

それが発行される学校だよりでその状況が紹介されており、概要については承知してはいますが、学校での防災教育について現在はそのような考えの下どのような取組を主に行っているのか、教育長に伺います。

ただいま野村議員から学校における防災教育についてということ、どのような取組をしているのかということ、学校における防災教育につきましましては平成23年3月に発生しました東日本大震災において、その地震による津波に学校管理下の児童生徒が巻き込まれて多くの死者を出すという大惨事の災害が発生しました。そのことがきっかけとなりました。学校における防災教育が重視されることとなり、令和2年度から改正されました新たな学習指導要領において防災教育についての明記がなされ、小中学校で学ぶ様々な教科において横断的に防災教育について取り扱うこととなりまして、従前より多くの授業で取り組まれることで子どもたちが防災について学ぶ機会が飛躍的に増加しました。本町においても新たな学習指導要領に基づ

いて防災教育を展開しております。
また、雨竜町立学校においては、令和2年度より学習指導要領と同時期に北海道が取り組む、提唱しております1日防災学校を実施し、学校での避難訓練と併せて取り組んでおります。1日防災学校でのこれまでの取り組み内容といたしましては、雨竜町のハザードマップを活用しての緊急時の避難方法や対処方法、段ボールベッドの作成、防災ライトやラジオの使い方、非常食の作り方と試食、避難所運営ゲームによるシミュレーション等を行っております。それらの取組もありまして、子どもたちの防災に対する意識は確実かつ着実に向上しているというふうに感じております。教育委員会といたしましては、今後とも継続してこれらの防災教育に関する取組を行いながら子どもたちに防災に対する学びと実践を深めてまいりたいと考えております。

再質問

現在学校で取り組まれている防災教育については、理解いたしました。子どもたちが安全、安心な学校生活を過ごすためにも防災教育は必要不可欠なものだと感じます。今後も防災教育の継続をお願いします。

いするところがございます。
さて、子どもたちの学校生活において指導を担う教員の役割は、非常に大きなものがあります。そのことから、児童生徒に防災教育を直接指導する教員に対しての啓発や研修、受講等で教員の防災に対する意識改革やスキルアップの必要性も感じるところです。そこで、教員に対しての防災に関する研修会への参加や講習会の受講等により教員のさらなる防災意識向上や技術の習得を図る考えはあるのか、再度伺います。

教育長

教員に対する教育の関係でございますけれども、学校において日頃より児童生徒を指導する立場にある教員については防災教育を推進する上でもその役割は非常に大きいものがあります。これまでも防災教育を推進する上で各種研修会や講習会等に出席し、防災教育に対する教員の理解と実践力、資質向上に努めてきた経緯があります。今後におきましても様々な防災に関する研修会や講習会に可能な限り積極的に教員が参加することで日々変動する防災における対処方法を的確に学び、その学んだ内容を学校内に還元することで情

報を共有し、学校全体での防災に対する対応力を高めることで子どもたちの安全、安心な学校生活を確保してまいりたいというふうに考えております。

再々質問

学校の児童生徒や教員にいざというときのために災害に対する対応力を向上させるため、関係機関や地域と連携した防災体制の強化と繰り返し防災について学習することで学校における災害に対しての子どもたちの命を守る安全確保に今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。

教育長

災害は、いつ何どき起きるか分からないことから、日頃よりあらゆる場面を想定した避難訓練の実施や防災についての学びを深めることで教職員はじめ、子どもたちに対する防災意識の高揚につなげてまいりたいと考えております。また、学校といたしまして各関係機関との連携強化を深める上で役場、警察、それから消防等とさらなる情報交換を深めながら日頃から緊密に連携を行い、万が一の状況の場合に即応できる学校の体制も構築したいと考えております。

議会の傍聴お待ちしております！

定例会は年4回、臨時会については必要に応じて開かれます。

次回の定例会は **12月7日(木)** に開催を予定しています。

事前の申し込みは不要です。ぜひお気軽にお越しください。

「農地利用最適化の取組みと 今後の農業委員会の 活動について」



沖田議員

質問

本町では、国営及び道営土地改良事業が順調に実施され、圃場の大区画化や水利施設の整備が進められております。それら事業の実施とともに農地の流動化が図られ、集積化や集約化に伴う受け手としての担い手の確保や遊休農地の発生防止のための見回りなどが農業委員会の活動として行われておりますが、現在の取組状況はどうでしょうか。また、今後農業委員会が新たに取組んでいく活動は何でしょうか。そして、農業委員会が抱えている懸念事項は何かあるのか、この3点についてお伺いいたします。

農業委員長

新型コロナウイルス感染症やウクライナの情勢の影響により、エ

ネルギーの価格をはじめ、肥料などの生産資材、さらに食品などの価格が高騰し、農業、農村はもろろん、国民生活全般にわたり大変困難な状況にあります。本町においては、認定農業者である担い手農家への農地集積率は95%を超えている状況にありますが、担い手の減少や高齢化、労働力不足などの問題があり、現在集積率を維持するためには新たな担い手の確保が必要な状況となっております。

農業委員会では、農地の利用の最適化推進に係る指針を策定し、毎年度最適化活動の目標をホームページで公表しております。この農地利用の最適化の取組として担い手への農地集積、集約化を図っており、近年は基盤整備に関連した農地売買も増えているところであります。遊休農地の発生防止には、農地パトロールや農地の見回りなどを行い、農業委員の活動を進めているところであります。また、雨竜町農業地域担い手センターと共に新規参入の促進として農地取得の支援、借入れの農地の把握などに取り組んでいるところであります。令和5年施行の改正農業経営基盤整備強化法により人・農地プランが法定化し、町が中心となって令和7年3月末までに地

域計画を策定することとなりました。この計画の中に目標地図の素案作成を農業委員会が担うこととなっております。今後10年間の農業者の農地利用の意向を踏まえた地図の素案作成は、新たに導入したタブレットを活用して進めているところとなります。この地域計画の策定された令和7年度から北海道農業公社による農地バンクを介した農地利用の促進計画で農地の売買や賃借を行う新たな仕組みも始まります。現在公社の買入れ事業においては、売買価格の2%の手数料がかかっております

が、令和7年度からは農地バンクを介するために賃借も手数料がかかることとなり、農家の負担も増えることと心配しております。また、昨年から問題となっている水田活用直接支交付金の令和8年までの見直しにおける畑地化促進事業の関連においては、今後農地の売買が進まなくなる懸念や期限を超える賃借が再更新しないという事案が発生した場合、新たな賃借人を探す必要が出てくることとなります。また、畑地化となった農地のあっせんにおける農地価格の基準作成などの課題も出てきます。今後このような課題が出てくると思われますが、引き続き農業

委員会の重要な業務とされる農地利用適正化を進めていく所存であります。

再質問

ただいま新たな地図の作成、また懸案事項、様々な農業委員会が抱える問題の中で今回5名の委員さんが替わられたと思います。その新しくなった委員さんと共に今後とも町の基幹である農業振興にご尽力くださることをお願い申し上げます、終わります。

農業委員長

農業委員会等に関する法律が改正となり、選挙制から推薦、公募に変わって今回で3回目となります。今回初の女性委員も誕生しております。今後とも推薦委員8名、一般公募の女性委員を入れて中立2名、計10名の農業委員と共に農業の発展に寄与していきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。



「農業の担い手

確保対策について」



吉本議員

質問

本町の基幹産業であります農業は、少子高齢化によって農家戸数が年々減少しているところでございます。農家戸数は15年後には現在の半数になると想定されるとともに、個々の水田面積も年々増加しているところでございます。いずれは、農地の流動化もできなくなると考えるところでございます。このことから、担い手の確保は今のところ重要課題でないかなというふうに考えております。現在は、担い手確保のためにこれまでの各支援に加え、就農コーディネーターを配置するなど担い手育成支援センターの支援体制の強化を図り、現在新規就農者と地域おこし協力隊農業支援員各1名の育成と支援を行っているところです。これまでに新規就農者1名が経営を開始し、地域おこし協力隊農業

支援員も任期を迎えるところではありますが、今後本町の農業の将来のために継続して新規就農者や地域おこし協力隊農業支援員を確保すべきと考えますが、いかがでしょうか。あわせて、長期、短期の農業体験ができる場所の確保と新規就農者の本格的な営農開始や営農継承ができる農地の確保が重要と考えますが、町長いかがでしょうか。

町長

担い手確保対策につきましては、令和3年4月に雨竜町農業地域担い手育成センターを設置し、新規就農者や農業研修生への支援制度を拡充し、また令和4年4月から農協のOBの方でありますけれども、就農コーディネーターを配置し、農業経営を始めようとする方が円滑に就農できるよう支援を進めているところであります。この間令和3年度に新規就農者1名、それから地域おこし協力隊農業支援員という立場で1名のほか、短期や長期の農業研修生4名の農業実習の受入れを行ってきたところであります。短期や長期の農業実習におきましては、町内の指導農業士にその指導をお願いしているところであります。雨竜

町農業担い手育成支援センターでは、年4回就農相談イベントに参加し、就農希望者の受入れを進めており、短期農業体験から長期研修生、そして新規就農者へと進めているところであります。これは、一番多いのは札幌市においての就農イベント、それから首都圏においてはリモートですとかウェブということもありますけれども、この間コロナの関係で外に出向いて対面ということが少ししにくくなっている、それから全くフリーではなくて完全事前予約制というような、そういうことで進めております。かえって事前に予約している関係で真剣度が分かるといいますか、そういうことでの就農イベント、町の支援策のPRも進めているところでもあります。

さらにまた、現在地域おこし協力隊の募集を行っておりますけれども、応募者の希望によっては農業支援員としての受入れも可能であると。今は、フリーミッションという形の中で、雨竜町で地域おこし協力隊員として活動したいという方がその方の考えているいろいろなアイデアですとかスキル、そういうものも発揮していただけるように自由な形で、そしてご本人自らの考えによって将来起業につ

ながればというようなことも含めて、そういう初めての試みで募集をしているところでもあります。就農希望者にとりましては、ご自身が最終的に農業経営を行うことができる農地が確保されているかという不安もあるかと思えます。新規就農者向けの農地の確保は、重要な課題であるというふうに認識しております。先ほど高島農業委員会会長からも今後の農業委員会活動の中でも新規参入の促進として農地の取得の支援、それから借入れ農地の把握を取り進めているというお話がありましたので、今後とも農業委員会とも連携を密にしながら情報を共有し、農地の確保を含めて農業の担い手の確保対策を進めていかなければならないと考えております。

再質問

ただいまの町長の答弁では、新規就農者はこれまでと同様に就農相談イベント等に参加して確保すると、また地域おこし協力隊については現在募集しているというようなことでございますが、就農相談イベントだけでなく町外で実施されている各種イベントの参加のときにでもチラシ等の配布やポスターの掲示、それと同時にイ

ンターネットの広告などにより一人でも多くの方が雨竜町に関心を持っていただけるようなPRもしていただきたいと思えます。また、地域おこし協力隊の募集については、今フリーミッションというところではございますが、農業支援員に限定した募集をするべきと私は考えますが、いかがでしょうか。あわせて、就農希望者の就農先になり得る農地の状況を把握するところで希望者との面接時に具体的な経営体を紹介し、希望者のニーズに合っているかどうか確かめることで希望者が安心して研修を受けられる、そして研修終了後にもスムーズに就農ができると思えますが、再度町長に伺います。

町長

新規就農者の募集ということで、これまでも度々雨竜町農業地域担い手育成センターでいわゆるホームページ、それからウェブページを開設して新規就農された方や地域おこし協力隊の研修内容を紹介して若者向けにSNSでもPRを図ることとしており、その他各種イベントでもPRを図っていることも重要と思っております。今現在雨竜町のホームページの画面をずっとスクロールしていただ

くと、今まだ一番下だと思えますけれども、地域担い手育成センターのバナーがありまして、そこをクリックしていただくと、中へ入っていくと画面といえますか、写真、それから実際に就農されている皆さんを紹介しております。現在の2名、それから過去の先輩3名の方がそのウェブのページに紹介されているという形であります。地域おこし協力隊ということでは、先ほどお話がありましたように提案型フリーミッションということでもありますけれども、やはりそのことについては、しかも限定ということについては、実際に3年間を目的にしている暑寒メロンを通じた農業支援員という方が今いらっしゃると思いますので、今後もういうような形で施設園芸型の方が多いのかなと思えますけれども、そういう方もフリーミッションとは別に追加して支援員ということもまた内部で考えていきたいと考えております。ほかの町のケースでもやっぱり畑作よりも施設園芸というような形で、先ほどそういう研修ができるところもあればというところで、ぜひともそういうのを将来的には考えていかなければならないと思えますけれども、やはり設備投資が最初に少ないとこ

ろにやってみようという方がいらっしゃると思います。また、中には米作りをしたいという方もいらっしゃると思います。就農イベントに行きますと、そういうご相談もあるのですけれども、なかなか土地利用型になりますと設備投資もかかるというようなことがやはり大きな問題だと思えます。ご自身の蓄えも持たせて来られるということであれば、これまた別ですけれども、そういう中では先ほどお話がありました農業者の方が減っていく、個人の面積が増えていくというところに利用型農業のほうに、農業者の方が少なくなってくるのであれば第三者継承というような形も含めてそういう可能性が、どういうふうな形で農業をしたいという方が求めているのか、また出したという方がどういうことを求めているのかということも掘り下げていく必要があるというふうに考えております。

人と土地をどう結びつけるかということがこれから重要になってくると思います。本当であれば、地域おこし協力隊の方もどんどん増えればこれまたいいわけでありますけれども、先ほどのようにそれではその方が最終的に出口とし

てどんな農業を目指してうちの町のどこでやるかということになってきますと、先ほどの土地の関係、どこの場所ということもありません。ただ、施設園芸だけでどれだけの収入ができるか、やはりいろんなものを複合してやっていくという、過去に雨竜町の転作が始まった頃にそうであったように米プラス野菜ですとかハウスですとか面積的にカバーするならばですとかソバですとか、いろんなものを複合していったのですけれども、だんだん農業者の方々が少なくなってきたて担い手がなくなっていくと土地利用型になって、そして大区画化になって、今はスマート農業で人数が少なくてもできるようなものもどんどん進んでいるという状況でありますけれども、やはり地域の中で小規模といいますか、また米以外のものにも農業者として参入していただけるような、そういう場面、そういう機会ですとか場所、そしてそういう技術の伝承というものも今後含めて考えていく必要があるかというふうに思います。必ずしも土地利用型だけでは雨竜町の面積全てを賄えない、不耕作地ですか、遊休農地にしないためにもいろんな方法があると思えますし、そういうことに

よって新たな農業者の方が雨竜町に来ていただく機会、チャンスにもなるかと思えますので、土地の利用の形と人の活用といえますか、人がそこで活躍できるような、そういうものも含めて担い手支援センターで協議をしながら、また農業委員会、農協、改良区、それぞれの関係機関と協議しながら進めていくというふうに考えておりますので、今後ともご意見賜りたくよろしくお願いしたいと思います。

再々質問

今の町長の答弁でも大変多岐にわたっている方策を用いながら担い手育成をしていかななくては駄目だということなのですけれども、町長も6月に町政執行方針の中でも言われていたように安定と信頼のまちづくりと、その実現のためにも基幹産業である農業が持続的に発展することが大変大事かなというふうに考えております。ぜひとも大変難しい問題ではありますが、担い手確保対策を進め、農業者の確保を進めるべきと考えます。

町長

再々質問にお答えさせていただきます。

きたいと思えますけれども、安定と信頼のまちづくりのお話を出していただいたということでも私もうれしく思っておりますけれども、そのためには町が元気になる、基幹産業である農業が活性化することによって町の元気が出てくるのだというようなこと、私もそんな形で執行方針を書かせていただいた、発表させていただいたところであります。

やはりいろんな厳しい時代を乗り越えて今の雨竜町農業があるというのと、そして新しい方も少しずつではありますけれども、来ていただいているといえますか、新たに雨竜町で農業をしたいという方も来ていただいている、また地域によってはよそに仕事に行っておられた子どもさんが帰ってこられてまた雨竜で農業をやりたいという方も少しずつではありますけれども、そういう形で増えてきているというようなこともありまます。片方では、やはり後継者のいないところもありますし、今の水田活用直接支払交付金の関係ではやむを得ず畑地化というところとの選択肢が迫られているところもあるかと思えます。今後とも雨竜町の基幹産業である農業が続いていくためには、やっぱりいろ

んな方策ですとかいろいろんことを考えながら、もちろん米が主体の町ではありますけれども、それにいろいろんものを組み合わせることでいいと思いますか、そういうものもできると思えますし、やはり何よりもここで農業をやっている皆さんの元気な姿を先ほど担い手支援センターで新しいホームページ、ウェブページができたということだけで御覧いただきたいと思うのですけれども、町外から雨竜町にやってくる今では大規模経営をされている農業者、それから最近ですけれども、先ほどもお話がありましたように施設園芸で今は規模が小さいながらも一生懸命花きの生産をされている若い農業者の方々、そして暑寒メロンを今年初めて出荷された、来年はもっと自分でやれるような形でやりたいというような高い志を持っている方がいらつしゃいますので、そういう方々が町外、町内もそうですけれども、町内外にそういう方々がいるのだということを皆さん知っていただいて、そして今この社会情勢が厳しい中で北海道の農業がすごく注目を浴びていると、食料安保の関係もあるというようにまとめているところで話がありま



すけれども、そういうときこそ雨竜町農業をもっともつとPRしていければいいなというふうなことで考えておりますので、重ねてでありますけれども、今後ともご指導いただければというふうに考えています。

令和4年度 各 会 計 決 算 認 定

令和4年度一般会計ほか3特別会計の認定は、第3回定例会で「決算審査特別委員会」を設置し審査を付託され、9月5日、6日、8日の3日間審議を行い、9月11日の本会議で認定されました。

審査意見（要約）

令和4年度一般会計は、当初予算を39億5,575万5千円として編成されたが、追加予算2億2,021万3千円と、前年度からの繰越事業費3,189万1千円を合わせた総額42億785万9千円の予算を執行したところである。

令和4年度決算では、一般会計における実質収支で1億900万1,237円、対前年度比64.3%の増であり、単年度収支でも4,230万1,570円の黒字決算となった。

歳入では、自主財源として、町民税が対前年度10.5%の減、固定資産税5.6%の増、町税全体では対前年度2.1%の減となった。

依存財源として、地方交付税は18億3,455万2千円と歳入全体の45.7%と依然として大きな割合を占めている。町債は2億3,690万円に対前年度比52.2%の減であるが、主に過疎対策事業債と公営住宅整備事業債に充当されている。

歳出では、投資的経費の合計額は、5億853万5千円と対前年度比59.9%の減と大幅な減額となった。主な事業として、ライスコンテナ改修事業、農地整備事業、公共施設、橋梁・農業水路・既設公営住宅等の長寿命化改修事業や公営住宅建替事業の外は、維持工事等に要する経費である。

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水事業特別会計の3特別会計は適切に運用されている。

なお、次のとおり意見を付すので留意されたい。

○歳入関係

自主財源の収納状況は、町税及び各種使用料等のみならず、3特別会計でも継続して高い水準を維持している。今後も的確な対応に努められたい。

寄附金については、返礼品競争の激化や相次ぐ制度改正により、今後の町財政への寄与度は不透明な状況が懸念される。過度な返礼品競争に没入することなく適切な対応をお願いする。

町債及び各種基金の運用等については、事業に応じ計画的な運用により活用されている。引き続き将来負担を抑えた適切な管理と運用を図られたい。

実質収支及び単年度収支については、良好な状況であるものと認められ、今後も健全な財政運営に努められたい。

○歳出関係

投資的経費については、各施設の長寿命化、防災減災事業に主力を置いており、防災対策が強化されているが、今後も地域防災力の強化が望まれるところである。

今後も、計画的に良好な公共施設の維持管理を必要するが、厳しい財政状況を踏まえつつ、費用対効果等を勘案するとともに事業を精査し、広く「住民福祉の増進」に努められたい。

令和4年度各会計決算額

(単位：円)

会計名	区 分	予算額	決 算 額		差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
			歳 入	歳 出			
一 般 会 計		4,207,859,000	4,010,580,021	3,900,638,784	109,941,237	940,000	109,001,237
国民健康保険特別会計		154,842,000	154,327,925	154,226,184	101,741	0	101,741
後期高齢者医療特別会計		43,048,000	43,079,692	42,832,739	246,953	0	246,953
農業集落排水事業特別会計		64,663,000	64,237,149	63,052,405	1,184,744	0	1,184,744

決算審査特別委員会質疑応答

9月8日に行われた決算審査特別委員会で、質疑応答がされました。

●委員（6名）

委員長	吉見拓也
副委員長	佐々木徹
委員	木村啓治
委員	野村耕次郎
委員	沖田浩一
委員	須見栄一

●オブザーバー（2名）

竹ヶ原 利明、吉本 周治

総務費 ふるさと納税について

須見委員

【質問】

ふるさと納税を増やす取り組みとしてのPR広告の効果は。

【回答】

広告内容としては、道内では各種雑誌広告と道東圏での新聞折込チラシの配布を行っております。

また、11月より首都圏での電車の中づり広告とキヨスクでのPR動画の配信で前年比96%まで納税額が回復しました。

今後も、貴重な納税と考えますので、最小限の経費で最大の効果が得られるよう努力してまいります。

総務費 オシラリカ号運行業務委託料について

須見委員

【質問】

オシラリカ号の今後の運行改善内容は。

【回答】

雨竜町地域公共交通活性化協議会の中で、一年の運行状況の評価、検証を行い、10月より一部減便して運行する予定としております。

今後も町民の足の確保として、公共交通の維持に向けて努力します。

民生費 いきいき元気村について

佐々木委員

【質問】

サウナ室の修繕で支出されているが、建てられてから30年以上経っており、今後の修繕計画などあるのか。

【回答】

雨竜町振興基本計画に基づき、優先順位を付けた中で実施していきます。

衛生費 若年検診・がん検診について

須見委員

【質問】

近年は若年層も大病を患ってきている方がいるので、若年検診の推進を積極的に進めていただきたい。

【回答】

早期発見や重症化させないために、予防的にも早期に受診に繋がられる活動を取り組んでまいります。

農業費 雨竜水稲活力R助成金について

沖田委員

【質問】

4年間の実績と助成金の目的である品質向上、低タンパク、倒伏防止について分析されているのか。

【回答】

4年間通し申請件数は横並びではあったが、最終年の4年は約70%の方にケイ酸資材の活用をしていたため、一定程度の成果があったと解釈しています。

今後ともケイ酸資材の利用は普及啓発していきますし、加えて町として雨竜米の生産拡充に向け取り進めていきたい。

林業費 林道維持補修工事について

佐々木委員

【質問】

奥川上線、川上北線の林道補修工事は、どのような財源から支出されているのか。

【回答】

森林環境譲与税の基金を活用しています。

商工費 特産品開発助成について

須見委員

【質問】

雨竜町での生産物を利用した特産品開発を進めていくためにも、コーディネーターや講師などが必要でないか。

【回答】

特産品開発で起業された方を講師に迎えるなど、特産品協議会でもいろいろな方策を検討して進めてまいります。

土木費 町道維持補修について
佐々木委員

【質問】
町道維持補修工事は、どのような内容か。

【回答】
舗装は損傷が激しいところを重点的に、区画線は見えにくいところから施行し、視線誘導標やガードケーブルなども修繕しています。

土木費 わかば団地建設について
須見委員

【質問】
現在整備されているわかば団地は10年計画の4年目であるが、近年の物価高騰で資材もかなり高くなっていると思うが現況は。

【回答】
また、工事を前倒しした方が安くなるのではないか。

【質問】
毎年物価の上昇により、建設費がかさんでいます。今後、6棟の建設がありますが、前倒しについては、単年での支出がかなり加算されることから難しいと考えます。

教育費 スクールバス運行状況について
佐々木委員

【質問】
運行状況と子どもたちの事故防止について、どのような対策を行っているのか。

【回答】
スクールバス3台で、朝の登校便に3台、下校便に2台、冬場の部活便に1台を運行しています。

事故防止については、安全運転とともに運行後の車内点検などを委託業者へ指示しています。

教育費 小・中学校の給食費助成について
須見委員

【質問】
給食費の補助率は60%ですが、内容の説明をしていただきたい。

【回答】
また、近年の物価高騰の中で、現状の補助率のままなのか、見直しを検討しているのか。

【質問】
補助率60%については、すべてを食材費にあてています。

【回答】
また、令和6年度までは現在の給食費で進むことが決定しており、それ以降については、学校給食推進委員会等で十分協議して進めていきます。

教育費 スポーツセンターグラウンドの改修工事について
木村委員

【質問】
他の町では子どもがスライディングをして大きな怪我をしたとの報道がありました。

【回答】
また、バッテリーボックス周辺が荒れているが、抜本的な工事が必要でないか。

【回答】
令和元年にスポーツセンターグラウンド改修工事を行っており、今現在危険な状況ではありません。グラウンドについては使用頻度が高く、両電町振興計画に基づいて今後改修に向け検討します。

教育費 町営プールの利用状況について
野村委員

【質問】
一般の利用者が少ないと聞いているが、利用者増に繋がるようもっとPRが必要では。

【回答】
プール開設期間は、多くの町民の方々に利用していただけるよう、学校や保育園を経由したチラシの配布に加え、新聞折込チラシや防災無線等を活用して周知しています。

総括質問
財源確保について
沖田委員

【質問】
歳入の7割以上を占める依存財源の減少が予想される中、今後の財源確保についての考えは。

【副町長回答】
現在進めている大型事業の早期完了、振興計画の各種事業のさらなる精査を進め、今後行政運営に官民連携した事業展開の検討も視野に入れながら、財政負担を抑えた行政運営を考えていきたい。

【町長回答】
財政の健全化を図りながら、町民の安心安全と少しでも不安や心配を除いていくことを基本に、まずは令和5年度の予算執行を進めながら来年度の事業展開を考えていきたい。

第19回中空知町議会議員親睦交流会

(会場 雨竜町役場大会議室)

10月16日(月)に中空知5町の議会議員・事務局員50名余が本町に集まり、雨竜駐在所大根所長による『被害者支援の大切さ』～ある殺人事件を担当して～と題した貴重な経験談に参加者は真剣に耳を傾けていました。



(木村 啓治 記)

請願(陳情)書の提出の仕方

請願(陳情)書とは…?

政治や行政に関して希望や要望を述べることです。

請願(陳情)書の提出の仕方

- ① 請願書を提出される方は、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名(法人の場合はその名称及び代表者の氏名)を記載のうえ押印し右記の様式により提出願います。
- ② 請願書には、町議会議員の中から3名以内の紹介議員が必要です。紹介議員として署名・押印を受けて下さい。
※陳情書には紹介議員は必要ありません。

以上の条件により提出された請願(陳情)書により議会において審議されます。
不明な点については、議会事務局にお問い合わせ下さい。

(様式1) 令和 年 月 日

○○○○○○○○請願書

住所

請願団体

代表者

Ⓜ

紹介議員

Ⓜ

紹介議員

Ⓜ

雨竜町議会議長 ○○○○ 様

(様式2)

請願趣旨

(請願の趣旨を記載して下さい。)

※陳情書の場合は「請願」を「陳情」に読みかえて下さい。

行政常任委員会報告

令和5年第3回定例会までの閉会中に行った所管事務調査の内容を報告いたします。

期 日：令和5年8月21日（月）～22日（火）

＜調査事項＞ これからのまちづくりについて

◇まちづくりにおける防災対策（総務課所管）

雨竜町では令和3年に防災ハザードマップが改定され、町民に配布し町内で想定されている水害を中心とした災害マニュアルを策定しているところである。防災訓練においては、本年においては町内会を対象に計画されているところだが、昨年まではコロナ禍のため職員対象の災害訓練が中心であったところであるが、水害を想定した訓練だけではなく胆振東部地震のような災害や冬季間の災害など、今後、起こりえる災害を想定した訓練も必要と考える。

また、地域防災を考えると災害の周知だけではなく、それぞれの立場で「自助・共助・公助」役割が大事であり、日頃からその備えが必要となってくる。そのためにも、防災に対する指導者の育成や住民組織など行政と地域が一体となり、雨竜町の防災対策を進めていくことが必要とし、地域住民との連携した活動体制の構築を図り、地域防災対策の強化を取り進めてまいりたい。

◇特産品開発の現状と課題について（産業建設課所管）

平成28年度に、町をはじめとする関係団体により雨竜町特産品開発協議会を設立し、うりゅう米、暑寒メロンなど17品を特産品と認定し、令和4年度末で新たに「純米吟醸うりゅう」、カップご飯、米粉焼き菓子に登録し販売しているところである。

今現在、特産品は、ふるさと納税の返礼品にも加わり高評価を得ている。

農産物生産者が高齢化や離農する中、生産技術の継承に必要とされる担い手の確保はとて重要な問題であり、その対策も難しい問題である。

これからも、地域資産である農産品のブランド力向上と地域の魅力発信のため、継続的な特産品の生産や開発への支援、幅広いPR活動も重要であると考えます。

まちの活性化への役割の一つとして、今後も精力的に取り組み、地域への貢献と発展の一翼となることを期待したい。

〈各課報告事項への質問（抜粋）〉

「ふれあいセンター改修工事」についての質疑（吉本委員）

＜質問＞小会議室は葬儀等でも使うので、設計にある収納と会計室を固定式で仕切らず使いやすくしてはどうか

＜答弁＞固定式の仕切りを設置せず、収納スペースを確保するために移動できるパーテーションを設置して対応したい



（改修工事が始まったふれあいセンター）

「南暑寒別岳から暑寒別岳の登山道」についての質疑（吉本委員）

＜質問＞登山道の草刈りは、笹等の成長が速く安全を確保するためにも、全線を一度にやるのではなく、部分的にでも計画しながら進めてはどうか

＜答弁＞今までは3年に一度の計画で行ってきたが、今後は業者とも協議しながら全線の草刈りではなく、部分的な計画で進めていきたいと考える。

＜現地調査＞

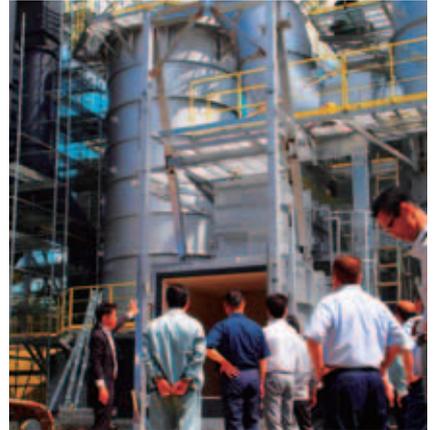
第2みどり団地（公営住宅C棟 外壁工事）、道の駅売店、農家のおかしpeponi、空知興産株式会社雨竜処分場の現地視察を実施しました。



道の駅 売店
(うりゅう米カップご飯)



空知興産株式会社
焼却施設建設現場



「農家のおかし peponi (ペポニ)」について



「農家のおかし peponi」は雨竜町特産品開発協議会の支援を受け、米粉を活用した焼き菓子やポン菓子の製造販売などで起業されています。起業に際しましては、本町の各種支援事業を活用した中で、本年からは焼き菓子製造のため栄養士の資格を持つ職員を採用し、各種イベントへの参加など積極的に活動されています。また、焼き菓子等は敷地内店舗のほか道の駅、またふるさと納税にも活用されています。



おしらせ

広報広聴特別委員会では
町民の皆様と議員が気軽にお話ができるカフェを開催します

その名も  「議会議員と

ふれあいカフェ」 

私たち議員と一緒にしゃべりませんか？ お気軽にお越しください



開催日：11月9日（木）
開催時間：15：30～17：00まで
会場：雨竜町公民館 第3研修室
対象：どなたでも参加いただけます



お茶を飲みながら議員と気軽に意見交換ができます。
開催中は皆様自由に入退場いただけますので、お気軽にお越しください

道外政務調査報告

8月23日（水）から25日（金）に十勝管内の浦幌町議会、帯広市近郊の3箇所へ政務調査に行きました。

■浦幌町議会

(浦幌町)

・視察内容：今後の議会改革に向けての取り組みについて



本町議会は、本年実施した統一地方選挙において、本町初となる議会議員の定数割れが生じる誠に残念な結果となった。議会は町民の代表として、住民の多様な意見を反映しながら合意形成を担う場であり、これまで以上にその重要な役割を果たすことが求められている。その投票で選ばれる機会をも失う結果となりました。

これは本町だけの問題ではなく、近年多くの自治体が抱える共通問題でもあるが、本町議会は大変大きな危機と捉え、議会改革への取り組みが最重要課題として検討の必要に迫られることとなった。

この事実を重く受け止め、本町議会が遅れを取っている課題としての「今後の議会改革に向けての取り組み」に重点を置き、先進的に取り組まれている浦幌町議会の活動状況について調査を実施してきました。



浦幌町議会におかれても、過去に本町と同様の事例が発生し、それを契機として、平成23年の第1次、平成27年の第2次と2度にわたる議会活性化に向けた精力的な取り組みが実施されるなど、議会改革に力を注がれてきた「議会改革の軌跡」から、今回、先進事例として受け入れを依頼し、実施出来たものである。

平成25年4月に議会基本条例を制定し、議会活性化の視点として、議会機能の強化・充実をはじめ、町民に身近な開かれた町民参加の議会を目指しながら、議員のなり手不足の検証などを実施されてきた。

また、日曜議会・ナイター議会、議会報告会の開催や議会モニター制度の導入、議会活性化講演会、まちなかカフェDE議会・まちなかおじゃまDE議会をはじめとし、議会改革の取り組みを数多く実施してきた経緯と状況その結果や、3名の新人女性議員が立候補に至るまでの環境づくりや決意を聞かせていただくとともに、数多くの意見交換をすることができ、大変有意義な政務調査となった。



本町議会は今後の重点課題として、町民との会話やかかわりを重視し、「議会活動の理解と重要性」などに興味を持っていただき、「なり手不足の解消」や「議会活性化」を図り、「町民福祉の増進」へつながるよう取り組んで行きます。

(須見 栄一 記)

■農事組合法人 西上経営組合

(鹿追町)

農事組合法人西上経営組合は、昭和40年代に機械化の波による離農などから、集団営農による経営の立て直しを模索し、8戸の農家で昭和49年に設立総会が開催され、昭和50年より事業を始め、当初は畑作の中心である小麦やビート・小豆の生産や単価が高かったキャベツなどの生産に力を入れ、事業拡大をしてきたところである。また、生産物の6次化も積極的に進め、一時は苺を主とした観光農園事業なども進めてきたが、現在は事業を農業へ集中し大根を生産しながら、切り干し大根やそばの生産に力を入れている。

現在の事業形態は、組合員の構成に変更はありますが8戸の農家の集合形態であり「共存同栄」の精神のもと1戸1組合員として法人経営を行っており、新たな技術を収集しながらスマート農業やSDGsの取り組みも行っている。

また、新規就農の研修生についても積極的に受け入れており、研修生から同法人への組合員として就農されている方もおり、従業員としての雇用ではなく、あくまでも就農後は組合員として法人の経営に参加していることは、雨竜町が進めている新規就農事業の一つのヒントになるところであった。

(吉見 拓也 記)

■浦幌フリーズドライ株式会社

(浦幌町)

本社と工場は、浦幌町市街から車で40分程北上し、本別町に近い静かな田園地帯に位置しています。

道内には2、3社しかないフリーズドライ工場の中でも大きい規模の工場です。

自社製品やOEM（他社ブランドの製品製造）を手掛けられており、素材を活かし高い製造技術を持った魅力ある北海道の優良企業です。

春の七草粥の素材からインスタント食品類の具材、果物等と多種多様な食材や、アイスクリームまでもフリーズドライ化し、常温で長期保存が可能な保存食品として、身近な食料品から宇宙食までと需要の高まりと今後も更に大きな期待が寄せられる製造技術です。

本町の農産物特産品開発の参考にもなり、発想次第では可能性も大きく広がる製造技術を視察してきました。

(議会事務局)

■有限会社 中藪農園

(帯広市)

帯広市の南端、上清川町で約100haの畑でジャガイモ、大豆、小豆、カボチャなどの生産をする中藪農園は、堆肥等の有機物の投入でバランスの良い土作りと土壌診断に基づき、化学肥料を最小限に抑えて有機肥料を中心とした施肥設計を行うことで、ミネラルバランスを整え自然にやさしく安全で高品質な農作物の生産に繋がっています。

この中藪農園の生産物は、作付け前にはほぼ全量が本州の量販店や小売店との販売契約が行われているとのことでした。

また、生産コストを抑えるために、肥料等の共同購入や海外の大型農業機械の個人輸入も行っていました。

中藪さんには農作業の大変お忙しい中時間を取っていただき、土地改良に傾けた情熱や販路の開拓などの話をお聞かせいただき有意義な研修になったことに感謝いたします。

(吉本 周治 記)

おもな議会のうごき (8月～10月)

8月

- 1～3日 空知町村議会議長会中央要望実行運動(東京都) 議長
 17日 北海道町村議会議長会主催議会広報研修会(札幌市) 全委員
 21・22日 行政常任委員会
 23～25日 道内政務調査(浦幌町・帯広市他)
 26日 雨竜町保育園運動会 議長
 29日 尾白利加ダム断水式 議長
 議会運営委員会

9月

- 1日 雨竜町開拓記念式 全議員
 2日 雨龍神社秋季例大祭 副議長
 5～11日 第3回定例会
 5・6・8日 決算審査特別委員会
 13日 雨竜町敬老会 議長

- 22日 全員協議会
 28日 議会運営委員会・第5回臨時会

10月

- 5日 議会広報広聴特別委員会
 6日 中空知町議会議長連絡協議会第2回定期総会(雨竜町) 議長
 12日 議会広報広聴特別委員会
 16日 中空知町議会議員親睦交流会 全議員
 17日 幌延町議会行政視察来庁議長他
 17・19日 議会広報広聴特別委員会
 23・24日 市町村議会議員研修(滋賀県)
 25・26日 空知議長会第2回定期総会(札幌市) 議長
 28・29日 東京雨竜会(東京都) 議長

誰かわかりますか???



(8/24 浦幌フリーズドライ(株)事務所前)

食品加工施設の視察後、事務所前にて撮影した集合写真です。

厳しい衛生管理の中、我々も完璧に防疫服を着こなし、フリーズドライになるまでの工程を視察しました。

(佐々木 徹 記)

よしみのコラム

秋の楽しみである水稻の収穫も終わりましたが、収量は近年から見ると少なく品質も良食味と言われる低タンパク米が少ない傾向があります。夏の暑さで生産者も苦労しましたが、努力の結晶である新米の「うりゅう米」を是非食べてください。

さて、10月に入り町内での買い物について大きな変化が起きました。10月18日より週1回のお買い物バス運行やシルバータクシーの運行拡大など、今後本町としてもどのように進めていくか私も商業振興対策協議会の一員として、皆さんと協議していきたいと思えます。

議会広報広聴特別委員会

委員長	佐々木	徹
副委員長	沖田	浩一
副委員長	吉見	拓也
委員	野村	耕次郎
委員	吉本	周治
委員	木村	啓治